肥 料 登 録 申 請 書

令和 年 月 日

農林水産大臣　○○　○○　殿

○○県○○市○○区○○ ○○番地○

○○○○株式会社

代表取締役 ○○ ○○

下記により生産業者として肥料の登録を受けたいので、肥料の品質の確保等に関する法律第６条第１項の規定により肥料の見本を添えて登録を申請します。

記

1. 氏名及び住所

株式会社○○○○

代表取締役　○○　○○

○○県○○市○○区○○ ○○番地○

1. 肥料の種類

○○○○

1. 肥料の名称

○○○○

1. 使用される原料その他の規格

使用される原料、含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定

規格のとおり。

1. 生産する事業場の名称及び所在地

○○○○株式会社　○○工場

○○県○○市○○区○○ ○○番地○

1. 保管する施設の所在地

○○県○○市○○区○○ ○○番地○

1. 植物に対する害に関する栽培試験の成績（別紙のとおり）
2. 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第４条第１号から第４号までに掲げる事項

肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第４条第１号

該当無し

肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第４条第２号

該当無し

肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第４条第３号

（原料の使用割合、原料規格への適合性が確認できる事項及び生産工程の概要）

(1) 原料の使用割合　　　　　　　　　　　 使用割合

　　　○○汚泥　　　　　　　　　　　　　　○○％

　　　○○汚泥肥料　　　　　　　　　　　　○○％

　　　植物質原料（稲わら）　　　　　　　　○○％

　　　動物質原料（牛ふん）　　　　　　　　○○％

(2) 原料規格への適合性が確認できる事項及び生産工程の概要

（備考）

1. 〇〇汚泥肥料は、○○社生産登録の生第○○号「○○」である。

2. ○○汚泥は、○○から生じる汚泥を濃縮乾燥したものであり、原料規格第３中〇の項に掲げる〇〇汚泥に該当する。

3．○○汚泥には凝集促進材として、○○○を製品重量当たり〇％以下使用する。

4．たい積は約〇ヶ月間、切り返しは〇〇に１回行う。

肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第４条第４号（材料の種類、名称及び使用量）

○○材として○○を製品重量当たり○○%以下使用する。